

令和3年度 林業普及週間現地情報 (7/19～7/25)

森林管理課

第34回特用林産功労賞の受賞伝達式の開催について

7月20日(火)

7月20日(火)に、第34回特用林産功労賞の受賞伝達式を農林水産部長室にて行った。当表彰は、日本特用林産振興会(会長：小渕 優子)において、長年にわたり、きのこ類、木質系燃料、特用樹などの栽培・加工・経営などの分野で特用林産の振興のため献身的な活動を続けられ、その功績が顕著な方を「特用林産功労者」として表彰しており、今回、本県が推薦した本部 強氏が、本県からは2人目となる特用林産功労者として選ばれた。同賞の表彰式は、5月下旬に東京都で行われる予定だったが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、中止となったため、県では県農林水産部長より表彰伝達式を執り行うこととした。伝達式では、後継者のご子息(本部圭志氏)と共に、引き続ききのこ生産に邁進していくことを述べられた。

本部氏の表彰が、県内きのこ生産従事者への励みとなり、県民にも県産きのこの生産への関心の高まりや地産地消の推進に繋がるよう普及活動も図っていきたい。

【受賞者】 菌床きのこ生産者 本部 強 氏 満65歳(八重瀬町)

【功績内容】 本部氏は、30年以上にわたりアラゲキクラゲ、クロアワビタケ、シイタケ等の菌床きのこ生産に従事している。同氏は、県内で菌床きのこ生産者がいない時代から、亜熱帯地域である本県に適した生産技術を試行錯誤しながら、先駆者として生産技術の向上に努めてきた。また、その技術を他のきのこ生産者へも惜しみなく指導助言し、県内のきのこ生産技術全体の底上げに取り組んできたことに加え、平成20年度には、県森林資源研究センターと共働で県産菌床シイタケ生産技術を確立した。

菌床きのこの生産を始めてから30年以上経た現在でも、さらなる生産量の向上を目指して生産技術の改善に取り組み続けるなど、これらの功績が評価された。



受賞者本部強氏(左)、農林水産部長(右)



後継者となるご子息圭志氏(左から2番目)と共に

(報告者：森林管理課 佐喜眞)